

○運輸委員会

衆議院議員提出法律案（一件）

番号	件名	提出者	予備送	本院へ	参議院		衆議院	備考
					月	日		
第十九回会 15	全国新幹線鉄道整備法の一部を改正する法律案	三塚三博君 (五八、五一、五二、八)	外 (五八、一〇、六)	五八、一〇、六	五八、一〇、六	五八、一〇、六	付委員会 議員会 決議本会 決議	衆議院
				五八、九、八	五八、一〇、五	五八、一〇、六	付委員会 議員会 決議本会 決議	
				可	可	可		
				決	決	決		
				七	七	七		

全国新幹線鉄道整備法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案（第九十八回国会衆第一五号）（衆議院提出）

越等の新幹線鉄道における停車場の新設に関し、当分の間、地方公共団体が日本国有鉄道又は日本鉄道建設公団に対する当該停車場の新設のため必要な資金についての補助金等の交付その他財政上の措置等を講ずることができるようにしてやうとするものである。

九十九回国会 衆・議員提出

衆継続審査

委員長報告

ただいま議題となりました全国新幹線鉄道整備法の一部を改正する法律の一部を改正する法律案につきまして、運輸委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

要旨

百回国会

一〇、六、七 参可決

本法律案は、既設又は工事中の東海道、山陽、東北、上

本法律案は、衆議院提出に係るものでありまして、その

件名	提出月日	付委員会	参考議院
日本放送協会昭和十五年度財産目録、貸借明書 日本放送協会昭和五十六年度財産目録、貸借明書 対照表及び損益計算書並びにこれに関する説明書	(第九十六回五七、三一七) (第九十八回五八、三三三)	五八、九、八 議決五八二〇、四	付委員会 議委員決会
		五八二〇、七 議決五八二〇、七	議本會 議決議
		五八、九、八 議委員決会	付委員会 衆議院
		五八、九、八 議本會 議決議	議委員決会 議院
			備考

N H K 決算 (二二件)

○通信委員会

内容は、既設または工事中の新幹線鉄道における停車場の新設に関し、当分の間、地方公共団体が日本国有鉄道または日本鉄道建設公團にその必要な資金について補助金等の交付その他財政上の措置等を講ずることができる」とことするものであります。

委員会における質疑の詳細は会議録により御承知願います。

質疑を終了し、討論に入りましたところ、日本社会党瀬谷理事、日本共产党小笠原委員よりそれぞれ反対の意見が述べられ、採決の結果、本法律案は多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。